

### 高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。

【日時】7月22日(水)、8月26日(水) 午前10時～正午

### 成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。

【日時】7月8日(水)〈司法書士〉 8月12日(水)〈弁護士〉

午後1時30分～午後3時30分

\*上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容を確認の上、予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

【開催場所・問合せ・申込先】清瀬市コミュニティプラザひまわり(2F) きよせ権利擁護センター ☎042-495-5573

### 応援します 地域の力 令和2年度 第2回 地域福祉活動応援助成

令和2年度中に行われるたすけあい活動等に対し、審査のうえ助成します。

【対象活動】見守り・サロン活動、子ども食堂、障害や病気をもちの交流活動、その他たすけあい活動  
【助成金額】1事業につき原則3万円～10万円を上限(内容により基準が異なります)  
【問合せ】清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎042-495-5333

### お知らせコーナー

#### 「夏の体験ボランティア2020」中止のお知らせ

例年7～8月に実施している体験ボランティア事業「夏の体験ボランティア」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、今年度の開催を中止させていただくことになりました。

「夏の体験ボランティア」にご参加を検討されていた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。きよせボランティア・市民活動センター

#### きよせふれあいまつり中止のお知らせ

今年も開催を予定しておりましたが「きよせふれあいまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と安全面を最優先に考慮し、中止させていただくこととなりました。毎年楽しみにいただいている皆様、協力していただいている皆様、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染予防のため、活動自粛や、活動内容変更をお考えの団体の皆様へ

募集要項と同時配布のQ&Aをご参照ください。その他、対象活動に関わる相談は随時受け付けます。  
●感染症の影響が大きい時期は、集まりの場をお休みし、お知らせを送付することになります。⇒対象となります。電話代算方法は募集要項と同時配布するQ&Aをご覧ください。

### 機能訓練事業所利用者を募集しています

脊髄損傷や神経難病などに対するの病院でのリハビリ終了後、市から受給者証発行を受けることが可能な方を対象に、理学療法士が身体機能に合わせた個別訓練メニューを作成したうえで、社会生活や地域で主体的に生活することを目的に機能訓練(リハビリテーション)を実施しております。

\*定員に空きがある場合は、清瀬市外在住の方も利用可能です。

機能訓練以外にも、屋外歩行訓練や公共交通機関利用訓練、自動車運転訓練同行などの社会適応訓練も実施しております。

事業所・介護者からのリハビリ相談も受け付けています。

【問合せ】障害者福祉センター 第3係 機能訓練事業所 ☎042-495-5511



### 清瀬市社会福祉協議会 会員会費について

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況の中、会費を納付いただきました会員の皆様、会員宅をご訪問いただきました地区福祉員の皆様に厚く感謝申し上げます。

令和2年5月末現在の実績額は、**265,000円**

会員会費は通年で受付を行っております。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、納付手続きにご協力いただければ幸いです。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

### 寄付金

令和2年4月～令和2年5月(順不同)

- ◆グループあじさい 様.....10,000円
- ◆匿名1件.....10,000円

総額 20,000円

ありがとうございました。



### 令和元年度 事業・決算報告

本会評議員会において令和元年度の事業報告、決算が承認されましたので、下記により概要を報告いたします。詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。

#### 1 事業報告

(令和元年度に新たに取り組んだ事業や重点事業を中心に報告いたします)

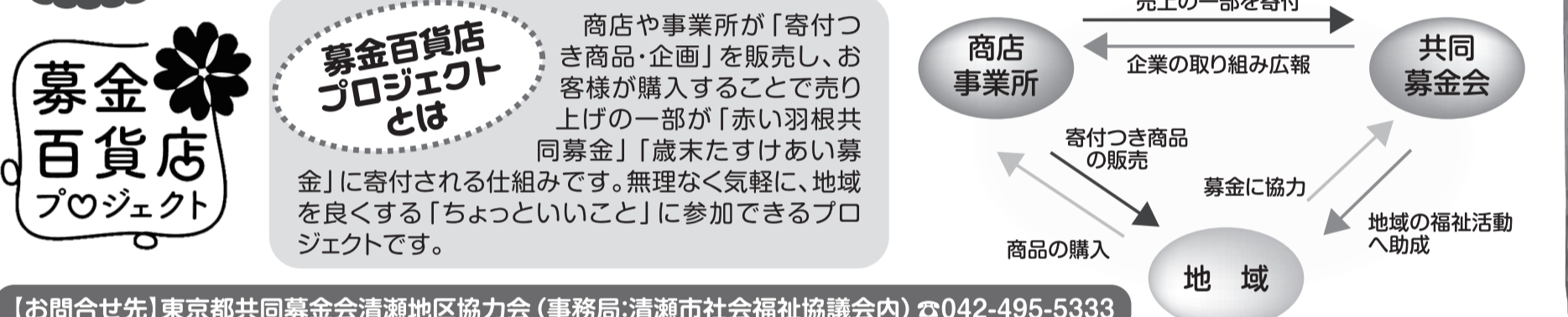
- 小地域福祉推進組織づくり(地域づくりの会)
- 10の筋トレ(生活支援コーディネーターによる住民を主体とした介護予防と社会参加の場づくり)
- 複合的な課題を有する相談ケースに対応するため、部署間、他機関横断による連携強化
- 人材育成(階層別研修の実施、働き方改革への対応)
- 子どもの食サポート事業(新型コロナウイルス感染症により休校になった子どもの昼食支援)

#### 2 決算報告

科目		金額	科目		金額
流動資産		60,173,545	流動負債		38,280,253
現金預金		25,146,099	事業未払金		2,001,360
事業未収金		25,842,707	その他の未払金		220
未収金		3,010,227	1年以内返済予定リース債務		1,503,493
未収補助金		0	未払費用		16,570,854
未収収益		3,971,998	預り金		21,503
立替金		2,202,514	職員預り金		3,498,261
			生活福祉資金貸付金預り金		1,113,000
			介護ボランティア交付金預り金		0
			ボランティア保険掛金預り金		163,800
			その他の預り金		1,045
			前受金		22,000
			賞与引当金		13,384,717
固定資産		111,469,151	固定負債		28,995,736
基本財産		1,000,000	リース債務		6,457,957
その他固定資産		110,469,151	退職給付引当金		22,537,779
資産の部合計(A)		171,642,696	負債の部合計(B)		67,275,989
			差引純資産(A-B)		104,366,707

●資金収支計算書●				
会計名	収入	支出	当期資金収支差額	前期末支払資金残高
社会福祉事業	302,373,768	308,616,246	-6,242,478	43,023,980
公益事業	27,947,951	27,947,951	0	0
収益事業特別会計	601,994	601,994	0	0
合計	330,923,713	337,166,191	-6,242,478	43,023,980

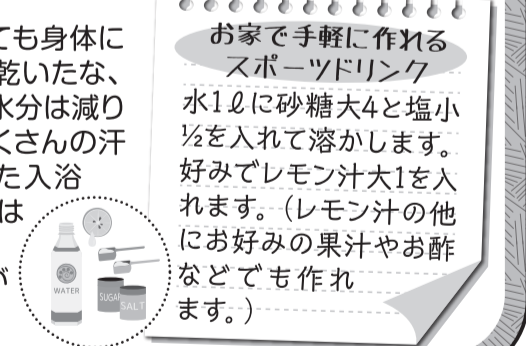
### 協力店募集中 魅力ある寄付つき商品・企画を一緒に創りませんか



### たまたまばこ

#### 水分補給、どうしていますか?

今年もあちらこちらで『熱中症』という言葉を目にする季節となりました。ヒートは高温多湿の環境や運動によって上昇した体温を外に逃がそうとして汗をかきます。汗をかくと水分と一緒に塩分やミネラルも奪われてしまいます。この時水分だけを補給すると血液中の塩分ミネラル濃度がより低くなり、かえって熱中症の症状へとつながってしまったり、症状を悪化させたりすることがあります。熱中症のときには、上手に水分塩分を補給することが大切です。『経口補水液』は脱水症状の時に不足する電解質を多く含み素早く吸収できるよう糖質が少量入った飲み物で、熱中症予防対策に推奨されていますが、他の飲料水と比較して塩分量が多く含まれるため、通常の水分補給では塩分の取り過ぎになる可能性があります。『スポーツ飲料』『イオン飲料』は経口補水液より電解質濃度が低く糖質が高くなっているため糖質の取り過ぎになる可能性があります。必要以上に取り過ぎないように注意しましょう。『アルコール』は水分補給になると勘違いしてはいけません。アルコールには利尿作用があり体内の水分を排泄してしまいますので水分補給にはなりません。『カフェイン』飲料も同様に利尿作用があります。『麦茶』にはミネラルが豊富に含まれておりカフェインも含まれません。体温を下げてくれる効果もあり普段の水分補給を通して熱中症の対策に最適です。水分ミネラルは一気に補給しても身体に上手く吸収されません。のどが乾いたな、と感じたときにはすでに体内の水分は減り始めています。特に睡眠中はたくさんの汗をかくので就寝前・起床後、また入浴など汗をたくさんかく前後などは意識して水分補給しましょう。こまめに水分補給することが大切です。



### お部屋スッキリ! 買取り

丸信リサイクルショップ

### 地元 清瀬の法律事務所におまかせ下さい

東京けやき法律事務所

### お庭の事なら個人邸専門の (株)庭屋中村へ

庭屋中村

### 地域密着! 住宅塗り替え専門店

株式会社 建塗